

「東京都★省エネカルテ」について



2018年5月現在
東京都環境局

目 次

1. 「東京都★省エネカルテ」とは スライド 3
2. 東京都★省エネカルテ(区分Ⅰ版) スライド 6
3. 東京都★省エネカルテ(区分Ⅱ版) スライド 15
4. 東京都★省エネカルテ(区分Ⅰ・Ⅱ共通) ... スライド 18
5. 低炭素電力削減量の推計(区分Ⅰ・Ⅱ共通) .. スライド 20
6. 熱源機器・照明器具等の集計 スライド 22

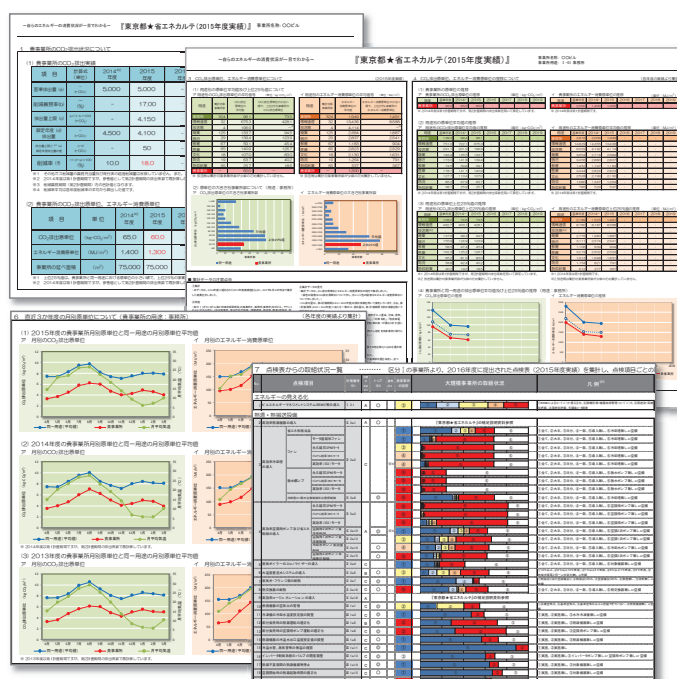


1.「東京都★省エネカルテ」とは

1-1. 「東京都★省エネカルテ」とは

★東京都では、約1,200の対象事業所から提出される計画書や点検表データを基に、CO₂排出量、原単位、省エネ対策の実施状況等を集計した「省エネカルテ」を毎年度作成し、対象事業所へ送付している。

★「省エネカルテ」では、事業所の省エネ対策推進に活用してもらえるよう、CO₂排出量や省エネ対策の取組状況等を、他の事業所や同一用途(業種)と比較できるようにしている。



「東京都★省エネカルテ」ホームページ（サンプルを掲載）

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/data/karte.html

1-2. 「東京都★省エネカルテ」の区分

★「省エネカルテ」は次の区分別に集計して作成

【区分Ⅰ】 … 10業種

用途区分	当該用途区分に含まれる主な事業所
事務所	事務所(自社ビル、テナントビルいずれも含む)又は営業所、官公庁の庁舎
情報通信	情報通信施設
放送局	映画スタジオ又はテレビスタジオ
商業	百貨店、飲食店、その他の店舗(学習塾等も含む)、遊技場、公衆浴場又は温泉保養施設
宿泊	旅館、ホテル、その他の宿泊施設、社会福祉施設(保育所等も含む)
教育	学校、その他の教育施設
医療	病院、その他の医療施設
文化	美術館、図書館、体育館、競技場、水泳プール、映画館、結婚式場、宴会場、水族館
物流	倉庫、トラックターミナル
熱供給業	熱供給事業所

【区分Ⅱ】 … 4業種

用途区分	当該用途区分に含まれる主な事業所
工場・その他	工場・その他
上水道施設	水道事業の用に供する施設
下水道施設	公共下水道の用に供する施設
廃棄物処理施設	ごみ焼却場と他の処理施設

5

2. 東京都★省エネカルテ（区分Ⅰ版）

6

2-1. 区分Ⅰ版 省エネカルテ① CO₂排出実績

◆事業所のCO₂排出量、削減率等の推移を表示

★2014年度以降の排出量や、基準排出量に対する削減率の推移を表示



✓これまでの削減状況や、義務達成の状況を確認可能

(1) 貴事業所のCO₂排出実績

項 目	計算式 (単位)	2014 ^{※2} 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2015年度の集計
基準排出量 (a)	— (t-CO ₂)	5,000	5,000	-	-	-	-	合計 5,000
削減義務率 (b)	— (%)	-	17.00	-	-	-	-	平均 17.00
排出量上限 (c)	$a \times (1 - b \div 100)$ (t-CO ₂)	-	4,150	-	-	-	-	合計 4,150
算定年度 (d) 排出量	— (t-CO ₂)	4,500	4,100	-	-	-	-	合計 4,100
排出量上限と ^{※1} (e) 算定年度排出量の差	c-d (t-CO ₂)	-	50	-	-	-	-	合計 50
削減率 (f)	$(1 - d \div a) \times 100$ (%)	10.0	18.0	-	-	-	-	平均 18.0

7

2-2. 区分Ⅰ版 省エネカルテ② 原単位

◆事業所のCO₂排出原単位、エネルギー消費原単位の推移を表示

★事業所の延べ面積当たりの「CO₂排出原単位」、「エネルギー消費原単位」を表示



✓延べ面積の異なる同一用途の他事業所と排出量・エネルギー量の比較が可能

✓事業所の延べ面積が変化した場合でも、排出量等の年度間での比較が可能

(2) 貴事業所のCO₂排出原単位、エネルギー消費原単位

項 目	単 位	2014 ^{※2} 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	用途： I-O1 事務所 2015年度実績集計	
								平均値	上位25%値 ^{※1}
CO ₂ 排出原単位	(kg-CO ₂ /m ²)	65.0	60.0	-	-	-	-	96.1	73.5
エネルギー消費原単位	(MJ/m ²)	1,400	1,300	-	-	-	-	1,949	1,491
事業所の延べ面積	(m ²)	75,000	75,000	-	-	-	-	-	-

事業所の原単位

同一用途の
他事業所との比較

同一用途の原単位

8

2-3. 区分Ⅰ版 省エネカルテ③ 同一用途との比較

◆ 同一用途のCO₂排出量との比較を表示

★同一用途の事業所の延べ面積とCO₂排出量をプロット

- ・延べ面積とCO₂排出量に関する近似式を表示
- ・事業所の位置… **赤色**で表示

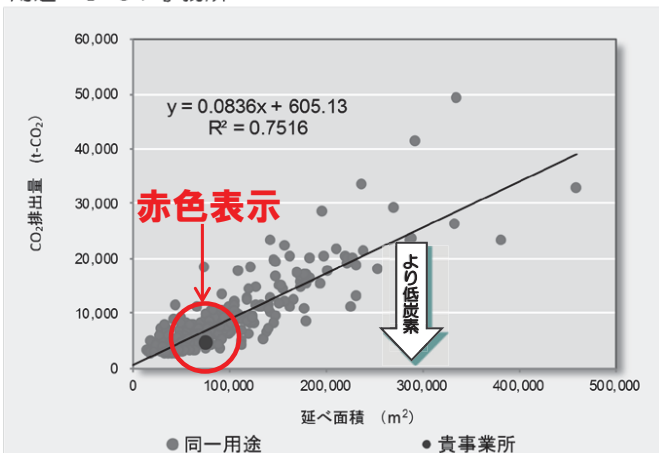


✓同一用途の同規模の事業所と比較が可能

※近似式の線より下にプロットされている場合、平均的な事業所より原単位が小さいことを示す

2 貴事業所と同一用途のCO₂排出量について (2015年度実績)

用途：Ⅰ-O1 事務所



貴事業所	延べ面積	CO ₂ 排出量	(参考) エネルギー消費量
	75,000 m ²	4,500 t-CO ₂	97,500 GJ

9

2-4. 区分Ⅰ版 省エネカルテ④ 用途別原単位集計(1)

◆ 同一用途の原単位平均値、原単位上位25%値との比較を表示

★用途別の原単位集計値を表示

- ・同一用途… **緑色**で表示
- ・事業所の原単位値… **赤色**で表示



✓同一用途の事業所と比較が可能

① 平均値

… 同一用途の原単位の平均値

② 上位25%値

… 同一用途の原単位の小さい順で
上位25%に相当する原単位

(1) 用途別の原単位平均値及び上位25%値について

ア 用途別のCO₂排出原単位の平均値等 (単位：kg-CO₂/m²)

用途	集計対象 事業所数	CO ₂ 排出 原単位の 平均値	CO ₂ 排出原単位の小さい 順で、上位25%事業所の CO ₂ 排出原単位
事務所	324	① 96.1	② 73.5
情報通信	32	675.3	428.1
放送局	4	196.9	—※
商業	125	133.7	94.5
宿泊	29	139.4	123.9
教育	67	140.9	45.4
医療	65	107.0	126.7
文化	18	63.7	83.0
物流	19	25.7	40.2
熱供給業	55	60.0	18.5
貴事業所	—	60.0	—

※ 集計対象は、延べ面積に占める最大用途の割合が80%以上の事業所に限定

10

2-5. 区分Ⅰ版 省エネカルテ⑤ 用途別原単位集計 (2)

◆ 同一用途の原単位の大きさ別事業所数を表示

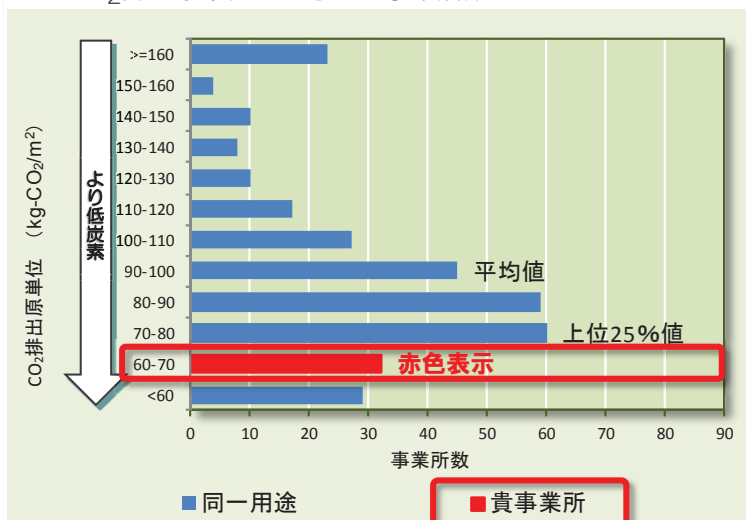
★同一用途の原単位の大きさ別の事業所数を表示

- 事業所の原単位が含まれる位置
… 赤色で表示
- 平均値と上位25%値が含まれる位置を表示



✓同一用途における位置（レベル）を把握が可能

(2) 原単位の大きさ別事業所数について（用途：事務所）
ア CO₂排出原単位の大きさ別事業所数



※ 集計対象は、延べ面積に占める最大用途の割合が80%以上の事業所に限定

11

2-6. 区分Ⅰ版 省エネカルテ⑥ 用途別原単位集計 (3)

◆ 事業所の原単位、用途別原単位平均値、原単位上位25%値の推移を表示

★原単位の年度推移を表示

- 同一用途の原単位平均値、上位25%値の推移
… 緑色で表示
- 事業所の原単位の推移
… 赤色で表示



✓同一用途の原単位の推移との比較が可能

(1) 貴事業所の原単位の推移

ア 貴事業所のCO₂排出原単位の推移（単位：kg-CO₂/m²）

年度	基準年度	2014*	2015	2016	2017	2018	2019
貴事業所	95.0	65.0	60.0	-	-	-	-

赤色表示

比較可能

比較可能

(2) 用途別の原単位平均値の推移

ア 用途別のCO₂排出原単位平均値の推移（単位：kg-CO₂/m²）

用途	基準年度	2014*	2015	2016	2017	2018	2019
事務所	139.3	99.4	96.1	-	-	-	-
情報通信	751.0	722.1	675.3	-	-	-	-
放送局	291.1	201.0	196.9	-	-	-	-
商業	183.4	135.5	133.7	-	-	-	-

(3) 用途別の原単位上位25%値の推移

ア 用途別のCO₂排出原単位上位25%値の推移（単位：kg-CO₂/m²）

用途	基準年度	2014*	2015	2016	2017	2018	2019
事務所	108.0	74.6	73.5	-	-	-	-
情報通信	482.7	403.1	428.1	-	-	-	-
放送局※2	-	-	-	-	-	-	-
商業	137.6	98.3	94.5	-	-	-	-

※ 集計対象は、延べ面積に占める最大用途の割合が80%以上の事業所に限定

12

2-7. 区分Ⅰ版 省エネカルテ⑦ 用途別原単位集計(4)

◆ 事業所と同一用途の原単位平均値及び原単位上位25%値の推移を表示

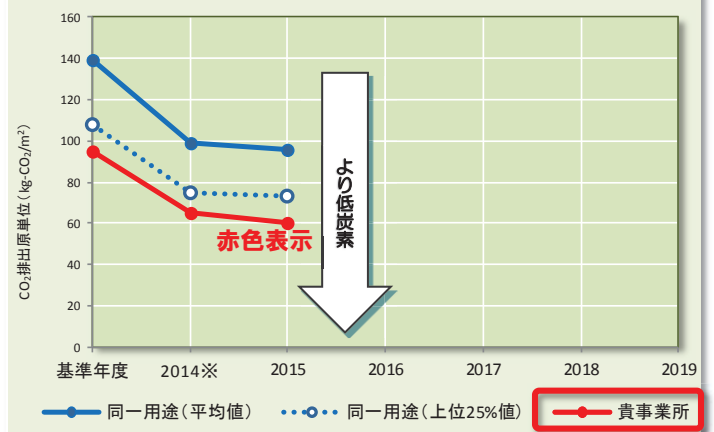
★原単位の推移をグラフ表示

- ・ 同一用途平均値 …… 青実線で表示
- ・ 同一用途上位25%値 … 青点線で表示
- ・ 事業所の原単位の推移 … 赤色で表示



✓ 同一用途の原単位の推移との比較が可能

(4) 貴事業所と同一用途の排出原単位平均値及び上位25%値の推移
ア CO₂排出原単位の推移



13

2-8. 区分Ⅰ版 省エネカルテ⑧ 月別原単位の推移

◆ 事業所の月別原単位と同一用途事業所の月別原単位平均値の推移を表示

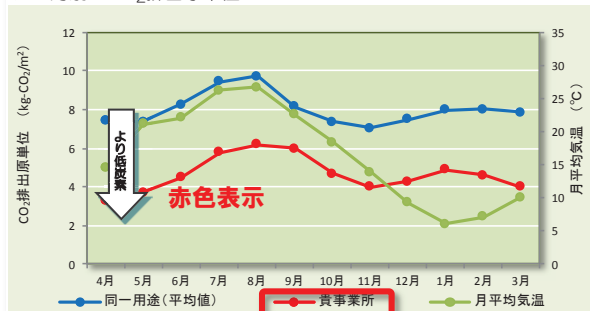
★直近3か年度の月別原単位の推移をグラフ表示

- ・ 同一用途の平均原単位 … 青実線で表示
- ・ 事業所の原単位 …… 赤実線で表示
- ・ 月平均気温 …… 緑実線で表示

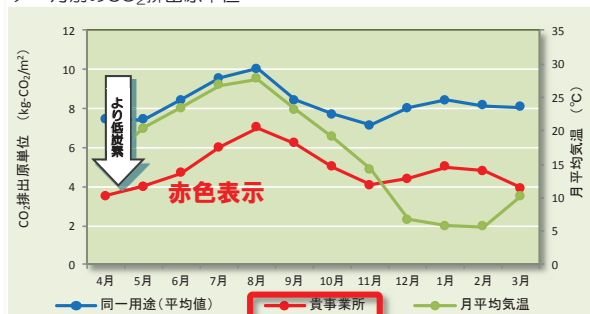


- ✓ 同一用途の原単位の推移との比較が可能
- ✓ 月平均気温との対比により、外気負荷との関係性を検証可能

(1) 2015年度の貴事業所月別原単位と同一用途の月別原単位平均
ア 月別のCO₂排出原単位



(2) 2014年度の貴事業所月別原単位と同一用途の月別原単位平均
ア 月別のCO₂排出原単位



14

3. 東京都★省エネカルテ（区分Ⅱ版）

15

3-1. 区分Ⅱ版 省エネカルテ① CO₂排出状況

◆事業所のCO₂排出量、削減率、基準年度比等の推移を表示

★2014年度以降の排出量や、基準排出量に対する削減率の推移を表示



✓これまでの削減状況や、義務達成の状況が確認可能

1 貴事業所のCO₂排出状況

用途：Ⅱ-O1 工場・その他

項 目	計算式 (単位)	2014年度※2	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2015年度の集計
基準排出量 (a)	— (t-CO ₂)	8,200	8,200	—	—	—	—	(合計) 8,200
削減義務率 (b)	— (%)	—	15.00	—	—	—	—	(平均) 15.00
排出量上限 (c)	$a \times (1 - b \div 100)$ (t-CO ₂)	—	6,970	—	—	—	—	(合計) 6,970
算定年度排出量 (d)	— (t-CO ₂)	7,000	6,950	—	—	—	—	(合計) ※3 6,950
排出量上限と算定 年度排出量の差 ※1 (e)	$c - d$ (t-CO ₂)	—	20	—	—	—	—	(合計) 20
削減率 (f)	$(1 - d \div a) \times 100$ (%)	14.6	15.2	—	—	—	—	(平均) ※4 15.2
基準年度比 ※5 (g)	$(d \div a) \times 100$ (%)	85.4	84.8	—	—	—	—	(平均) 84.8

16

3-2. 区分II版 省エネカルテ② 基準年度比の推移

◆事業所及び用途別の基準年度比の推移を表示

★区分II（工場等）では、延べ面積を指標とした原単位での異なる事業所間の比較は適切ではないため、
CO₂排出量の基準年度に対する比率（基準年度比）の用途別平均値 と比較
基準年度比（％）＝（年度排出量 ÷ 基準排出量）× 100

- ・ 同一用途 …… 緑色で表示
- ・ 事業所の基準年度比 …… 赤色で表示

(1) 用途別の基準年度比^{※2}の推移

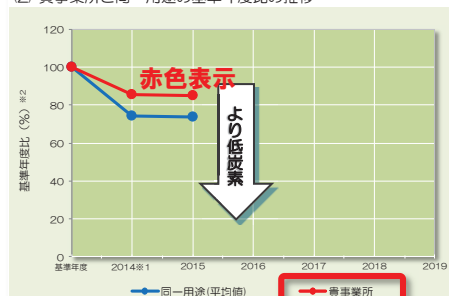
（単位：％）

用途	2014年度 ^{※1}	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
工場・その他	74.2	73.5	-	-	-	-
上水道施設	84.0	84.0	-	-	-	-
下水道施設	86.1	85.7	-	-	-	-
廃棄物処理施設	69.9	65.7	-	-	-	-
貴事業所	85.4	84.8	-	-	-	-

※1 2014年度は第1計画期間です。参考値として第2計画期間の排出係数で再計算した集計値を算出しています。

※2 基準排出量を100%とした、各年度のCO₂排出量の比率を示しています。対象事業所の基準年度比を各用途別に集計し、平均値を算出しています。

(2) 貴事業所と同一用途の基準年度比の推移



※1 2014年度は第1計画期間です。参考値として第2計画期間の排出係数で再計算した集計値を算出しています。

※2 基準排出量を100%とした、各年度のCO₂排出量の比率を示しています。対象事業所の基準年度比を各用途別に集計し、平均値を算出しています。

4. 東京都★省エネカルテ（区分I・II共通）

4. 点検表からの取組状況一覧（区分Ⅰ・Ⅱ共通）

◆ 事業所の削減対策の取組状況と対象事業所全体の取組状況との比較

7 点検表からの取組状況一覧 …………… 区分Ⅰの事業所より、2016年度に提出された点検表（2015年度実績）を集計し、点検項目ごとの

No.	点検項目	対策番号 ※1	効果の 目安 ※2	トップ ※3	事業所の 回答 ※4	大規模事業所の取組状況	凡例※5
エネルギーの見える化							
1	ビルエネルギー管理システム(BEMS)等の導入	Ⅰ 3.1	A	○	③	① ② ③ ④ ⑤	①BEMSによるファット・ハック見える化、②詳細計画・機器効率管理・ファット・ハック、③用途別・系統別把握、④用途別把握、⑤課金率程度
熱源・熱搬送設備							
2	高効率熱源機器の導入	Ⅱ 3a.1	A	○		『東京都★省エネカルテ』の補足説明資料参照	
3	省エネ形相当品	Ⅱ 3a.2	C	※4	①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥冷却塔無しor空欄
	モータ直結形ファン				①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥冷却塔無しor空欄
	永久磁石(IPM)モータ				③	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥冷却塔無しor空欄
	高効率(IE3)モータ				④	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥冷却塔無しor空欄
	高効率(IE2)モータ				④	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥冷却塔無しor空欄
	永久磁石(IPM)モータ				⑤	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥散水ポンプ無しor空欄

ア イ ウ エ **比較可能** オ

ア. 点検項目 …………… 点検表に記載されている削減対策（区分Ⅰ:62項目、区分Ⅱ:66項目）

イ. 効果の目安 …………… 標準的なビル(事務所・個別空調20%)を想定した場合の削減効果の目安

A:省エネ効果・大(1%以上) B:省エネ効果・中(0.5%以上1%未満) C:省エネ効果・小(0.5%未満)

ウ. トップ(区分Ⅰのみ) … トップレベル事業所で多く取り組まれている対策(◎:ほとんど、○:おおむね)

エ. 事業所の回答 …………… 事業所の点検表の回答(回答内容は凡例参照)

オ. 大規模事業所の取組状況 … 対象事業所全体の回答状況を集計、グラフ化して表示

(■青色:取組の程度が最大レベル、■赤色:取組の程度が最小レベル)

19

5. 低炭素電力削減量の推計（区分Ⅰ・Ⅱ共通）

20

5. 低炭素電力削減量の推計（区分Ⅰ・Ⅱ）

◆ 低炭素電力を利用した場合の削減効果

★事業所の集計対象年度の電力を、全て低炭素電力認定供給事業者から買電した場合のCO₂排出削減量を算定

・推計に用いる低炭素電力の排出係数
…直近の認定供給事業者の平均値

・削減量算定式からCO₂排出削減量を算定し、
基準排出量に対する比率(%)を表示



✓低炭素電力を選択した場合の削減効果を
確認できる

■（参考）低炭素電力を利用した場合の削減量の推計について

貴事業所の2015年度の電力を全て低炭素電力供給事業者から買電した場合、本制度で算定することが出来る削減量を推計しました。

項目	単位	2015年度実績/推計
基準排出量	(t-CO ₂)	5,000
買電量合計	(千kWh)	9,000
低炭素電力 係数 ^{※1}	(t-CO ₂ /千kWh)	0.271
CO ₂ 排出削減量 ^{※2}	(t-CO ₂)	437
基準排出量に対する削減量の割合	(%)	8.7

※1 本制度における、2017年度の受入電力に適用可能な低炭素電力認定電気供給事業者13社の平均値

※2 下記の算定式により算出

★低炭素電力の利用により、貴事業所は基準年度比で

8.7 % 削減可能です。

<推計方法>

$$\text{削減量} = \frac{\text{基準年度受入電力量}}{\text{第2計画期間排出係数}} \times \left(\frac{\text{第2計画期間排出係数}}{0.489 \text{ t-CO}_2/\text{FkWh}} - \frac{\text{低炭素電力認定電気供給事業者の排出係数}}{\text{第2計画期間排出係数}} \right)^2 \times \frac{0.5}{0.489 \text{ t-CO}_2/\text{FkWh}}$$

※第2計画期間より、都が認定するCO₂ 排出係数の小さい「低炭素電力・熱の供給事業者」から電気又は熱を調達した場合に、CO₂ 削減分として認める仕組みを導入。認定事業者は環境局HPを参照

環境局トップページ>地球環境・エネルギー>大規模事業所における対策>提出書類>『低炭素電力・熱の選択の仕組み』に係る申請

21

6. 熱源機器・照明器具等の集計

22

6-1. 熱源機器の導入状況（区分Ⅰ点検表より集計）

◆ 熱源機器の設置年度及びCOPの分布（区分Ⅰ）

<2015年度実績>

★ターボ冷凍機

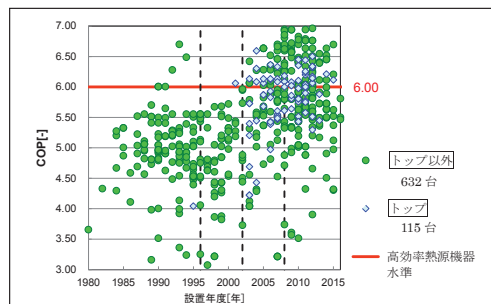


図1 ターボ冷凍機の設置年度別の機器COP分布

○トップ以外（点検表）		
設置年度	2002～2007年度	2008年度以降
機器台数	91	251
高効率機器数	26 (29%)	112 (45%)

◆トップ（評価書）		
設置年度	2002～2007年度	2008年度以降
機器台数	44	68
高効率機器数	14 (32%)	42 (62%)

表1 高効率機器の導入割合

<集計条件>

○トップ以外：トップ以外の事業所から、2016年度に提出された点検表（2015年度実績）をもとに集計（第三者検証なし）

◆トップ：トップレベル・準トップレベル事業所から、2016年度に提出された評価書（2015年度実績）をもとに集計（第三者検証あり）

①設置後20年超（1996年より古いもの）でCOPの低い機器が、全体の2～3割程度存在（図1・2）
⇒ 今後は、これら機器の高効率機器への更新により削減が見込まれる

②東京都が自主的な削減を求めた計画書制度の開始が2002年度、総量削減義務の導入を決定したのが2008年度である。2002～2007年度より、2008年度以降の方が高効率機器の導入割合が大きく、より高効率な機器が選択されるようになったことがわかる（表1・2）

③しかしながら、2008年度以降の更新機器であってもCOPの低い機器が存在（図1・2）
⇒ 今後は、高効率な機器の選択を推進する必要がある

★直焚吸収冷温水器（冷熱源）

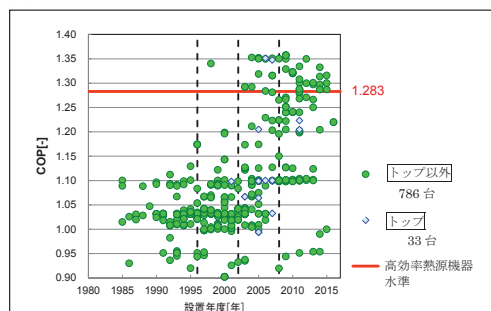


図2 直焚吸収冷温水器の設置年度別の機器COP分布

○トップ以外（点検表）		
設置年度	2002～2007年度	2008年度以降
機器台数	203	194
高効率機器数	39 (19%)	60 (31%)

◆トップ（評価書）		
設置年度	2002～2007年度	2008年度以降
機器台数	28	3
高効率機器数	4 (14%)	0 (0%)

表2 高効率機器の導入割合

23

6-2. 照明器具の導入状況（区分Ⅰ点検表より集計）

◆ 照明器具の設置年度別の状況（区分Ⅰ）

<2015年度実績>

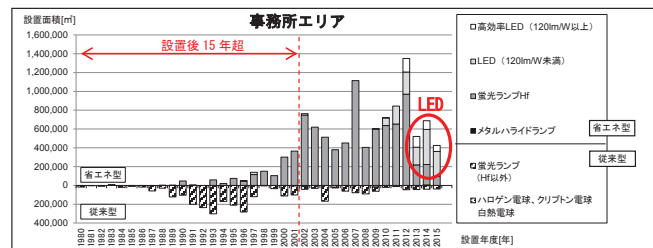


図1 事務所エリアの設置年度別の照明器具

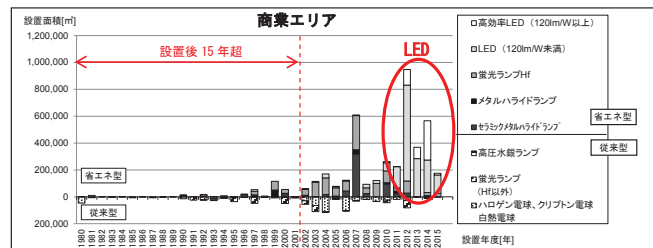


図2 商業エリアの設置年度別の照明器具

<集計条件>

●対象事業所から、2016年度に提出された点検表（2015年度実績）をもとに集計（第三者検証なし）

①設置後15年超（2001年より古いもの）経過した従来型照明器具は「事務所」用途で全体の15%、「商業」用途で6%存在（図1、図2）
⇒ 今後も、これらの高効率機器への更新により削減が見込まれる

②「事務所」用途では、直管形又はコンパクト形蛍光灯の採用が多いことから、近年でもHf照明の採用が多くみられたが、2013年度以降では、5～7割以上をLED照明が占める
⇒ 今後、直管形又はコンパクト形のLED照明の効率向上・普及が進むにつれて「事務所」用途においても更新の照明器具の高効率化が期待される（図1、図4）

③「商業」用途においては、2010年度以降にLED照明の普及が進んでおり、2013年度以降は、設置する照明のおよそ9割がLED照明となり、従来型照明の採用はほとんど見られなかった（図2、図3）



図3 電球型LEDの省エネ効果

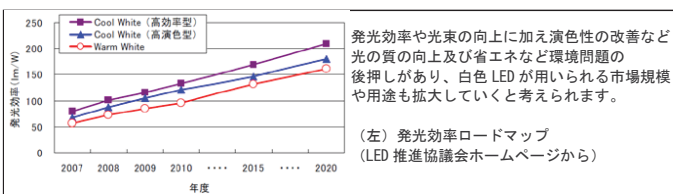


図4 LEDの発光効率のロードマップ

24

6-3. 対策の実施状況（区分Ⅰ点検表より集計）

◆ 点検表の対策の取組状況（区分Ⅰ）

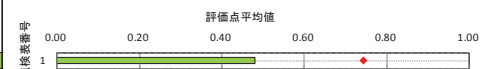
<2015年度実績>

- **トップ**：トップレベル・準トップレベル事業所から、2016年度に提出された評価書（2015年度実績）の評価点を集計（**第3者検証あり**）
- **トップ以外**：トップ以外の事業所から、2016年度に提出された点検表（2015年度実績）の実施状況を0～1に点数化し集計（**第3者検証なし**）
- **トップ・トップ以外**では、**提出書類や検証の有無が異なる**ので、一概に取組状況の比較を行うのは困難であるが、参考情報として併記
- 対策実施による削減効果の目安として、「事業所全体に対する省エネ率（％）目安」を併記
- 実施状況別に、◎○△の3分類にして集計

◎	最初に取り組んで欲しい項目	トップ以外で平均値 0.5 以上	28 対策/全 71 対策
○	次に取り組んで欲しい項目	トップで平均値 0.5 以上、トップ以外で平均値 0.5 未満	20 対策/全 71 対策
△	計画的に取り組んで欲しい項目	トップ、トップ以外ともに平均値 0.5 未満	23 対策/全 71 対策

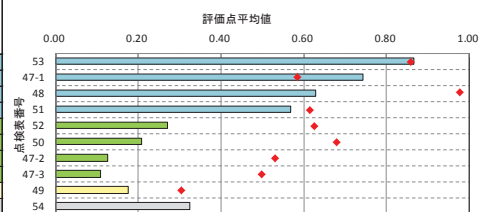
■エネルギーの見える化

点検表 番号	トップ 番号	項目	事業所全体に対する 省エネ率(%)目安	トップ以外 点検表 平均値	トップ 評価点 平均値	分類
1	I 3.1	ビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）等の導入	3.00%	0.48	0.74	○



■照明・電気設備

点検表 番号	トップ 番号	項目	事業所全体に対する 省エネ率(%)目安	トップ以外 点検表 平均値	トップ 評価点 平均値	分類
53	III 1c.1	居室以外の照度条件の緩和	0.37%	0.78	0.86	◎
47-1	II 3c.1	高効率照明及び省エネ制御の導入(高効率照明器具の導入)	14.28%	0.67	0.59	◎
48	II 3c.2	高輝度型誘導灯・蓄光型誘導灯の導入	0.37%	0.57	0.98	◎
51	II 3c.10	照明のタイムスケジュール制御の導入	0.37%	0.51	0.62	◎
52	II 3c.11	照明のセキュリティー連動制御の導入	0.37%	0.24	0.83	○
50	II 3c.9	照明の人のセンサーによる在室検知制御の導入	3.06%	0.19	0.68	○
47-2	II 3c.3	高効率照明及び省エネ制御の導入(照明の初期照度補正制御の導入)	2.14%	0.11	0.53	○
47-3	II 3c.8	高効率照明及び省エネ制御の導入(照明の星光利用照明制御の導入)	1.43%	0.10	0.50	○
49	II 3c.5	高効率変圧器の導入	0.44%	0.16	0.31	△
54	III 1c.5	居室の昼休み及び時間外の消灯及び開閉点灯	0.37%	0.29	比較困難	—



25

Tokyo Climate Change Strategy

首都東京の企業と行政、NGO・都民が
連携して取り組む先駆的な温暖化対策